

京都市告示第653号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成29年3月27日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市障害者スポーツセンター	京都市左京区高野玉岡町5番地 公益財団法人 京都市障害者スポーツ協会	平成29年4月 1日から平成 35年3月31 日まで
京都市障害者教養文化・体育会館	同 上	同 上

(保健福祉局障害保健福祉推進室)